写真でつづる 普及活動 この１年

農業普及係では，平成２６年度は７つの課題を設定し，関係機関・団体と連携を図りながら，活動を行ってきました。今回はその一部を写真で紹介します。

屋久島農業を担う人材の育成・確保

屋久島農業を担う経営体を育成するため，認定農業者の経営改善支援や新規就農者，青年・女性農業者を支援しています。

支援策を紹介「認定農業者組織総会」（7月）

資金活用による経営改善を検討「経営相談会」（10月）

プロジェクトを発表「青年農業者会議」（7月）

新規就農者の定着を支援
「新規就農者農場巡回」「就農トレーナー茶部門研修」（10月）

健康と食について学ぶ「屋久島“食”の文化祭」（9月）

祝 設立45周年「屋久島生活研究グループ」（9月）

地域の特性を活かした畑作農家の育成

畑作物の規模拡大による農家の経営・技術を支援しています。

排水対策に期待！
ハーフソイラ施行実演会（5月）

ソロヤム出荷協議会（11月）

屋久島で定着する？
焼酎用さつまいも秋育苗実証

たんかん・ぽんかん栽培農家の経営安定

たんかん・ぽんかんの品質・生産性向上，若手果樹農業者を支援しています。

「果樹生産技術研修会」　*「たんかんの台木を考える」*をテーマに研修（10月）

「フルーツ情報」の発行　毎月370部

収穫前　たんかん目揃え会
（H27.1月）

屋久島の特性を活かした茶産地の育成

栽培・製造技術の改善や安心・安全な茶づくりを支援しています。

一番茶摘採判定会（H26.3月）

一番茶製造講習会（H26.3月）

一番茶互評会（5月）

生産性の高い肉用牛経営の確立・推進

繁殖成績や子牛の生産性の向上・安定化を支援しています。

経営内に町キャトルセンター利用を検討し，推進

和牛部会総会にて子牛育成技術を確認（7月）

持続的な地域農業の推進

地域農業の維持に向けた集落営農等の話し合い活動を支援しています。

地域をどうしていく？町内で次々に開催，「人・農地プラン」作成検討会（12月～）

湯泊集落いけんかすっ会の活動

営農マップづくり（8月）と焼酎用さつまいも収穫作業（H27.1月）

屋久島の農林水産物を活かした地産地消ビジネスの推進

農業の6次産業化による経営の発展を支援しています。

「屋久島発オンリーワン商品企画セミナー開催（10月）

マーケティングの手法を学ぶ

国の6次産業化プランナーから

アドバイスを受ける（12月）

排水対策と緑肥栽培で土壌改善をしてみませんか？

（担当：入料）

STEP 1　排水不良の改善に「ハーフソイラ」を！

排水不良が原因で…　ばれいしょ・実えんどうでは，発芽不良
焼酎用さつまいもでは，芋の腐敗や黒あざ病が発生

①ハーフソイラ施工

下層土を表層に上げずに心土破砕を行える機械「ハーフソイラ」

②ロータリー耕

排水不良改善！！

降雨後に畑から水が引く時間が短くなってよかった。

秋作の作付け前にハーフソイラ施工をされた生産者の声

昨年秋，農業管理センターに「ハーフソイラ」が導入されました！

排水不良でお困りの方は，ぜひ一度，お試しください。

ハーフソイラ利用料は10アールあたり1,944円（税込）です。

【問合せ先】屋久島農業管理センター
ＴＥＬ：0997－49－3028

STEP 2　土壌病害虫の抑制に緑肥栽培を！

連作を行うと･･･　ばれいしょでは，そうか病・粉状そうか病が発生
焼酎用さつまいもでは，黒斑病・黒あざ病などが発生

緑肥作物は**イネ科**と**マメ科**に分けられ，**効果に合わせて**選んで栽培しましょう。

土づくり効果

土壌の有機物含量を多くする効果が期待できる。分解は遅い。

イネ科

春夏期：ソルガム，トウモロコシ，ギニアグラスなど

秋冬期：ムギ類，イタリアグラスなど

肥料的効果

根粒菌の働きにより窒素施用の効果が期待できる。分解は早い。

マメ科

春夏期：青刈り大豆，クロタラリアなど

秋冬期：レンゲ，ヘアリーベッチなど

病害発生を抑制！！

★すき込み時期は，**イネ科では雄穂の出穂期，マメ科では開花期**が目安です。緑肥作物の栽培期間80～90日，すき込み後の分解期間は30～45日です。

短期暴露評価により変更される農薬の使用方法について

1　短期暴露評価導入の背景

（担当：内村）

農薬の登録にあたっては，これまで残留農薬の摂取量について，一日摂取許容量(ADI)　※1を超えなければ食品安全上問題ないものとして評価(長期暴露評価)されてきました。

平成26年11月，評価方法の変更により，農薬の安全性をさらに高めるために，長期暴露評価に加えて急性参照用量(ARfD)　※2を超えないかという点についても評価(短期暴露評価)されることとなりました。

新たな評価方法が加わることにより，すでに登録されている農薬についても，順次，急性参照用量が設定され，短期暴露評価が実施されることとなっています。

※1 一日摂取許容量(ADI:acceptable daily intake)

ヒトがある物質を毎日一生涯にわたって摂取し続けても，現在の科学的知見からみて，健康への悪影響がないと推定される一日あたりの摂取量

※2 急性参照用量(ARfD:acute reference dose)

ヒトがある物質を24時間又はそれより短い時間経口摂取した場合に，健康に悪影響を示さないと推定される一日あたりの摂取量

2　短期暴露評価により変更される農薬の使用方法に係る対応について

短期暴露評価の結果，一度に大量に食べた場合の残留農薬の推定摂取量が急性参照用量を超える農作物があれば，残留農薬値が見直されることとなります。

そのため，農薬の使用方法も，新たに設定される残留農薬値を超えない使用方法となるよう変更(使用回数の削減，適用作物の削除等)する必要が生じます。

●対象農薬(成分名(商品名))

①アセフェート剤(オルトラン・ジェイエース等)

茶：使用時期：変更前　30日　→　変更後　45日

使用回数：　〃　　2回　→　〃　　1回

平成27年度茶園管理暦から当該農薬は削除しました。

②カルボスルファン剤，

ベンフラカルブ剤(ガゼット・アドバンテージ，オンコル等)

③フェナリモル剤(ルビゲン・スペックス等)

④NAC剤(ミクロデナポン等)

⑤フリバリネート剤(マブリック等)

⑥ジメトエート剤(ジメトエート、ベミホン等)

短期暴露評価により変更される農薬は，残留農薬値の変更に伴う変更です。

製品ラベルではなく，農薬製造者からの変更後の使用方法に基づいて，使用してください。

※対象農薬は，今後，増えることが予想されます。情報収集をしっかり行いましょう。

農地の新たな貸し借りの仕組みが始まりました！

～「農地中間管理事業」の紹介～

平成26年度から，農地の貸し借りの新しい仕組みが始まりました。鹿児島県地域振興公社が県知事より「農地中間管理機構」の指定を受け，市町村や関係機関と連携しながら，担い手への農地集積・集約化を推進しています。

機構へ農地を貸付けた地域や農家の皆さんは「機構集積協力金」の交付も受けられます。

農地を貸したい，借り受けたい方がありましたら，農地中間管理機構，町，農業委員会などにお問合せください。

■出し手・受け手に対する協力金（機構集積協力金）

地域に対する支援

地域集積協力金

人・農地プラン等，地域の話し合いで機構を通じて担い手に農地を集積する場合に交付されます。

《貸付割合毎交付単価》

2割超5割以下	2万円/10a
5割超8割以下	2.8万円/10a
8割超	3.6万円/10a

◎交付された協力金は，地域の農業発展のためのいろいろな用途に使えます。

個人に対する支援

経営転換協力金

経営部門を縮小 または 農業をリタイアするため，自作地を機構に貸し付ける場合に交付されます。

《交付額》

0.5ha以下	30万円/戸
0.5ha超2ha以下	50万円/戸
2.0ha超	70万円/戸

リタイアの場合，10a未満を除く全ての自作地を機構へ貸付ける必要があります。遊休農地の所有者は交付対象外です。１回限りの交付です。

耕作者集積協力金

機構が借受けている農地に隣接する農地または面的集積要件を満たす２筆以上のまとまった農地を貸付ける場合に交付されます。

《交付単価》　2万円/10a

現在，相対で貸し借りしている農地を利用権設定する場合は所有者に交付されます。また，農業者同士がお互いの農地を集約するために交換する場合はそれぞれの所有者に交付されます。

【ご注意】 経営転換協力金，耕作者集積協力金ともに，農地を10年以上機構に貸付け，かつ機構から受け手へ貸付けられることが交付要件です。また，地域集積協力金・耕作者集積協力金の記載単価は平成27年度までの単価です。

お知らせ

「農業かごしま」

読んでみませんか？

県農業改良普及研究会が年６回発行しています。

県の農政の取り組みや県内の元気な農業者，産地の紹介，最新の技術・経営情報，県内外，海外の情報など盛りだくさん。

購読料は，年３，０００円です。

購読を希望される方は，農業普及係までお申し込みください。

（TEL：４６－２２３６）